

発議第 7 号

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の充実を求める決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年3月22日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 岡 明彦

" 高橋 光

" 西尾 段

" 植田 和子

" 笠原 久恵

" 加藤 啓子

" 乾 紳一郎

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の充実を求める決議

令和3年1月7日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、2度目の緊急事態宣言を行った。緊急事態措置を実施すべき期間は2月7日までとし、実施区域は千葉県を含む4都県と指定した。その後、指定府県の拡大、期間を3月7日までに延長する取り組みが実施された。

指定された府県の中には、感染者数の減少から、期限解除を探る動きもみられたが、病床使用率や重症者数など医療提供体制に対する懸念から、安易な早期解除には至っていない。

さらに医療現場では、感染患者の増大が継続的に続き、新規感染者数が減少してきた今年2月時点でも県内各地の医療機関でクラスターが続発している。

そこで、新型コロナウイルス感染症の克服に向けて、医療提供体制の充実を求める。

以上、決議する。

2021年3月22日

千葉県流山市議会